

# 新学習指導要領移行期間の外国語活動



## 授業時数

学 年	移行期間		全面实施
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
1・2年生 (英語活動)	10時間程度	10時間程度	10時間程度
3・4年生	15時間	15時間	35時間 (週1回)
5・6年生	50時間	50時間	70時間 (週2回)

## 日課表

- 各校、カリキュラム・マネジメントにより柔軟な時間割編成を行う。  
(時間割・日課表・年間行事計画等の工夫、週29コマの実施、総合的な学習の時間との振替) \*移行期間中、モジュール授業は行わない。

## 学習内容

- 5・6年生：これまで扱ってきた内容(Hi, friends!)に加えて、外国語科の内容を扱う。外国語科の内容については中学校との接続の観点から最低必要な内容とそれを活用して行う言語活動を中心に扱う。
- 3・4年生：高学年との接続の観点から、最低限必要な内容と、それを活用して行う言語活動を中心に扱う。

参照

- ①埼玉県教育委員会 移行の手引き 【平成29年12月】
- ②秩父市教育委員会 外国語活動年間指導計画(移行措置期間)

## 評価

- 移行期間に追加して指導する部分も含め、現行学習指導要領の下の評価規準(3つの観点)に基づき、学習評価を行う。

## 指導要録



- 5・6年生：【現在の取扱いと同様】数値による評価は行わない。
- 3・4年生：総合所見及び指導上参考となる諸事項を記録する欄に外国語活動の学習に関する所見を文章で記述する。